

<2024年7月25日発表>

8月2日は西鉄本社『子どもお仕事参観デー』

子どもたちが「お父さん・お母さん」の職場を見学します！

- 西日本鉄道(株)では、2024年8月2日(金)に、従業員の子どもがお父さん・お母さんの職場を訪れる「子どもお仕事参観デー」を今年も実施いたします。
- 本取り組みは、福岡・佐賀の企業や自治体等が運営する「みらいプロジェクト実行委員会※」が取り組む「子どもお仕事参観デー」の趣旨に賛同し、当社従業員のワーク・ライフ・バランス推進やエンゲージメント向上のほか、次世代を担う子どもたちに「働く」を実感してもらうこと、そして家族の「きずな」を深めることを目的として実施するものであり、今回で13回目の実施となります。
- 当日は、14名の子どもたちがお父さん・お母さん(当社従業員)と一緒に西鉄本社に出社し、家庭では見ることのできない「働くお父さん・お母さん」の姿を見学していただくほか、当社グループの施設である「マリワールド海の中道」のバックヤードなどを親子で見学していただきます。また、当社社長の林田浩一が社長室にて子どもたちを迎え名刺交換を行います。
- 当社では今後も、本取り組みをはじめとして、仕事と家庭の両立を支援する制度の拡充に取り組み、従業員のさらなるワーク・ライフ・バランス推進やエンゲージメント向上を図ってまいります。

※みらいプロジェクト実行委員会とは...

福岡・佐賀の企業や自治体等で構成される「子どもお仕事参観デー」を実施するための委員会

<https://miraiproject.fukuoka.jp/>

【2023年度実施の様子】



■「子どもお仕事参観デー」の概要

- 【実施日】 2024年8月2日(金)
- 【場所】 西日本鉄道(株)本社(福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号 博多センタービル)
- 【目的】
- ・従業員のワーク・ライフ・バランス推進およびエンゲージメント向上
 - ・次世代を担う子どもたちに「働く」を実感してもらうこと
 - ・家族の「きずな」を深めること
- 【対象者】 下記部署の従業員 11名とその子どもたち 14名
- ・総務部
 - ・経営企画部
 - ・人事部
 - ・新領域事業開発部
 - ・自動車事業本部 未来モビリティ部
 - ・海外開発事業部
 - ・都市開発事業本部 ビル・SC 事業部
 - ・天神開発本部 天神みらい戦略部
- 【実施内容】
- ・職場見学
 - ・社長室見学・社長との名刺交換
 - ・マリンワールド海の中道 見学 など

(参考)職場見学内容例

対象社員	内容	場所
自動車事業本部 未来モビリティ部	打合せ参加	博多センタービル
海外開発事業部	オンライン会議参加	博多センタービル
都市開発事業本部 ビル・SC 事業部	店舗巡回同行	ソラリアステージ

* 職場見学の内容は、業務の都合等により変更する場合がございます。

■仕事と家庭の両立支援に関する当社の主な制度

当社では、子どもお仕事参観デーのほか、次世代育成や仕事と家庭の両立支援に関する制度を確立しております。法定を上回る制度や当社独自の制度の一例としては下記のとおりです。

制度	制度概要
産前休職制度	妊娠2カ月以上の女性社員が休職可能な制度
子育て・家族の介護のための特例勤務制度	子が中学校入学までの必要な期間(一部職種については子が中学校卒業まで取得可能)について短時間勤務を取得できる制度
子の看護・家族の介護等を目的とした保存年休制度	失効した年次有給休暇を50日まで保存でき、子の看護や家族の通院、本人の妊産婦検診受診などの際に取得可能な休暇制度
育児休職制度	子が満1歳以上かつ小学校入学までの必要な期間について休職可能な制度
ライフキャリア休職	配偶者の転勤や不妊治療等により社員(勤続3年以上)が、最大5年間休職可能な制度(取得事由により休職可能期間は異なる)
マタニティ休暇	妊娠している社員(本人)が、妊娠判明時から産前休職までの間に分散して5日の休暇を取得できる制度
配偶者出産休暇	配偶者が出産した社員が、出産当日から14日間以内に分散して5日の休暇を取得できる制度

本件に関するお問い合わせは、西鉄お客さまセンター(Tel050-3616-2150)まで